令和５年４月

お取引先御中

地方独立行政法人大阪府立病院機構

適格請求書発行事業者登録番号のご通知と情報提供依頼について

拝啓　貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年 10 月 1 日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入され、管轄の税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が消費税の仕入税額控除の要件となります。

つきましては、当法人の適格請求書発行事業者登録番号を下記１のとおり、事前にご通知させていただくとともに、下記２につきまして、貴社の状況等をお知らせいただきますようお願いいたします。

なお、適格請求書発行事業者登録番号の未取得の場合は、取得後、令和５年７月 31 日（月）までに現在お取引いただいている担当窓口までご連絡いただくとともに、課税事業者から課税事業者以外への変更等がありましたら、その都度、当法人までお知らせいただきますようお願いいたします。

敬具

記

１．当法人登録番号

Ｔ６１２０００５０１００７６

２．依頼事項及びお問い合わせ先

◆貴社の状況に該当する項目にご回答をお願いいたします。

□　課税事業者 → □適格請求書発行事業者登録番号

（T　　）

□　課税事業者以外（免税事業者） → □未取得

◆貴社お問い合わせ先

会社名

部署名

担当者名

電話番号